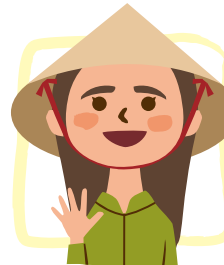
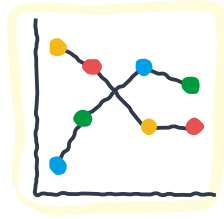


多文化共生
ってなんだろう？
～データブック～



【本書について】

本書は、多文化共生について考える『多文化共生ってなんだろう?』の別冊となります。

九州の外国人材に関する統計データや、九州各県での多文化共生に対する取組事例等をまとめました。

これらの情報によって外国人住民の存在をより身近に感じて頂くことを目的としています。本編の参考資料としてご活用ください。

【目次】

在留資格について 2

九州の外国人材の現状 5

九州各県における多文化共生推進へ向けた取組み

・福岡県 苅田町 行政とコミュニティでの多文化共生推進 9

・佐賀県 佐賀市 外国人住民発信の多文化共生 10

・長崎県 長崎市 留学生の家族を笑顔で支える 11

・熊本県 八代市 外国にルーツを持つ子どもたちと多文化共生推進 12

・大分県 別府市 大学生による積極的な多文化共生推進 13

・宮崎県 宮崎市 地域が支えた若者たちのお祈り 14

・鹿児島県 鹿児島市 JICA 海外協力隊の経験を生かして地域社会づくりに貢献 15

九州における外国人材受入推進に向けた取組み

・長崎県 人材派遣にかかる覚書締結 16



日本に住んでる外国人の方って？

外国人の方が日本に暮らすには、日本に滞在するための『在留資格』が必要です。

どのような在留資格があるでしょう

●就労が認められる在留資格（活動制限あり）

例）外国政府の大使、外国政府等の公務に従事する者、大学教授、作曲家、宣教師、報道機関の記者、企業等の経営者、弁護士、医師、研究者、高等学校・中学校等の語学教師、機械工学等の技術者、外国の事務所からの転勤者、介護福祉士、プロスポーツ選手、調理師等（これに「高度専門職」「特定技能」「技能実習」が加わる）

●身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

例）永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者、定住者など

●就労の可否は指定される活動によるもの

例）外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー、アマチュアスポーツ選手とその家族、留学生の大学卒業後の就職活動など

●就労が認められない在留資格

例）観光客、留学生、就労資格等で在留する外国人の配偶者・子など（*資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる）

●特別永住者

サンフランシスコ平和条約締結により、日本国籍を離脱した在日朝鮮人・韓国人・台湾人とその子孫で永住を認められた者

就労が認められる在留資格のうち「技能実習」と「特定技能」について



在留資格	該当例	在留期間
技能実習	技能実習生	1号：法務大臣が個々に指定する期間（1年を超えない範囲） 2号・3号：法務大臣が個々に指定する期間（2年を超えない範囲）

日本の企業などで外国人を受け入れ、働きながら習得した技術や知識を母国の発展に活かしてもらうという目的の制度。技能等の修得は、技能実習計画に基づいて行われる。企業単独型（イ型）と団体監理型（ロ型）の2つのタイプがあり、入国年数で1号から3号まである。

特定技能	特定産業分野（※）の各業務従事者	1号：1年、6ヶ月又は4ヶ月 2号：3年、1年又は6ヶ月（更新により滞在年数に制限はない）
------	------------------	--

日本の深刻な労働力不足に対応するために設置されたものであり一定の技能及び日本語能力基準を満たした者が特定技能としての在留を許可される。

1号と2号があり、2号の方が熟練した技能が必要とされる。また1号は家族帯同はできず、2号は条件を満たせば家族帯同可能。

※特定産業分野：介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建築、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）

九州に多い在留資格は？

1位	留学 26,738人 (大学、専門学校、日本語学校等の学生)	技能実習生(1号・2号)の合計は 41,206人 実は留学生よりも多い！
2位	永住者 26,108人 (永住許可を受けた者)	
3位	技能実習2号(イ(企業単独型)・ロ(団体管理型)) 25,848人 (技能実習生：2年を超えない範囲で法務大臣が個々に指定する期間滞在が可能)	
4位	技能実習1号(イ(企業単独型)・ロ(団体管理型)) 15,358人 (技能実習生：1年を超えない範囲で法務大臣が個々に指定する期間滞在が可能)	
5位	特別永住者 14,595人 (サンフランシスコ平和条約締結により、日本国籍を離脱した日朝鮮人・韓国人・台湾人とその子孫で永住を認められた者)	

*全国的には、永住者が在留資格別外国人人数のトップ(27%)

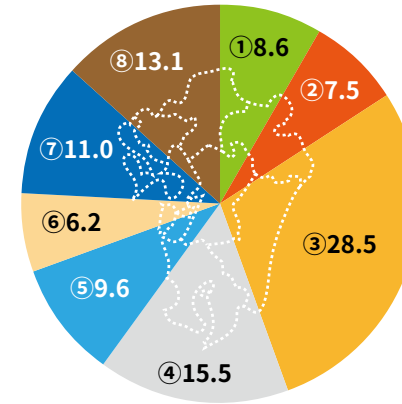
九州に多い在留外国人の国籍は？

1位	ベトナム	40,122人
2位	中国	33,841人
3位	韓国	20,734人
4位	フィリピン	14,566人
5位	ネパール	10,101人
6位	インドネシア	5,610人



法務省 在留外国人統計(2020年6月)をもとに作成
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20190&month=12040606&tclass1=000001060399&tclass2val=0>

【九州の外国人材の現状は？】



九州でも、多くの外国人の方が働いています。その方々を『外国人材』と呼びます。外国人材の力をかりて、今の日本は成り立っています。

- ① 農業・林業
- ② 建設業
- ③ 製造業
- ④ 卸売業・小売業
- ⑤ 宿泊業・飲食サービス業
- ⑥ 教育・学習支援業
- ⑦ サービス業
- ⑧ その他

九州の産業別外国人労働者比率 (%)

JICA九州
 『九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書』
 (2020年3月)より作成



福岡県

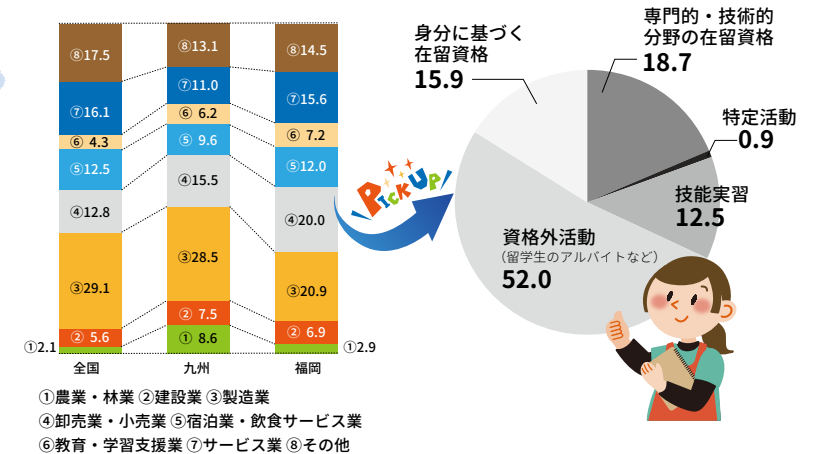


図1 産業別外国人労働者比率 (%)

図1: JICA九州「九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書」(2020年3月)より作成

図2 福岡労働局における「外国人雇用状況」の届出状況(令和元年10月末現在)より作成

九州の外国人材の現状



佐賀県

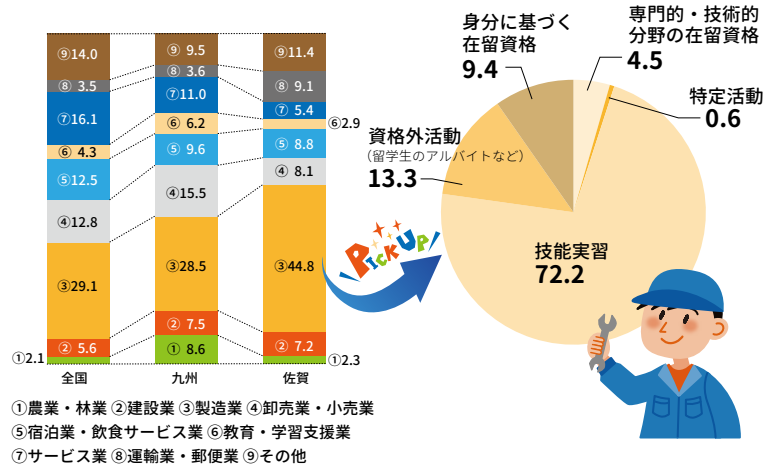


図3: JICA九州「九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書」(2020年3月)より作成

図4: 佐賀労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和元年10月末現在)より作成

九州の外国人材の現状



熊本県

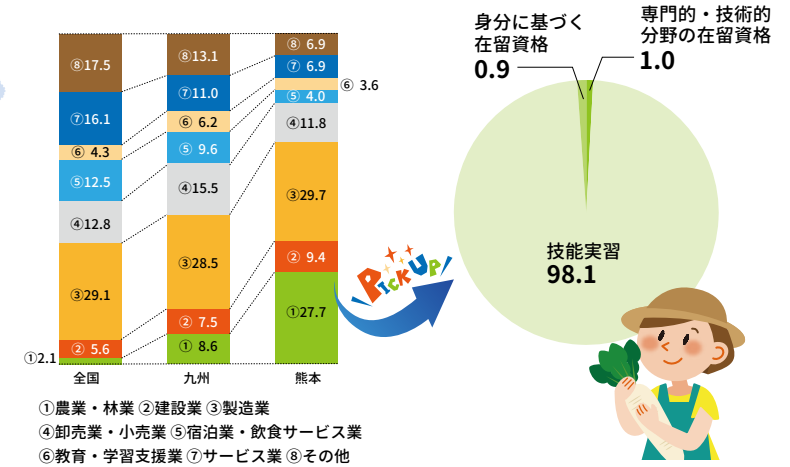


図7: JICA九州「九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書」(2020年3月)より作成

図8: 熊本労働局令和元年「外国人雇用状況」の届出状況集計結果(令和元年10月末現在)より作成



長崎県

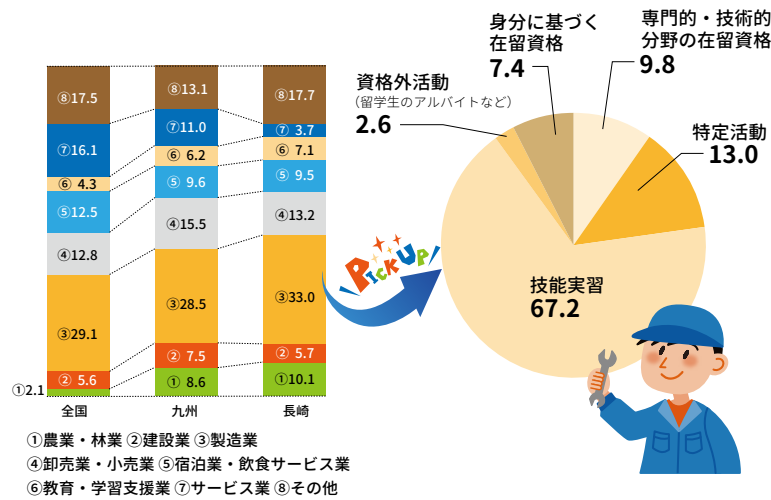


図5: JICA九州「九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書」(2020年3月)より作成

図6: 長崎県における「外国人雇用状況」の集計結果まとめ(令和元年10月末現在)より作成



大分県

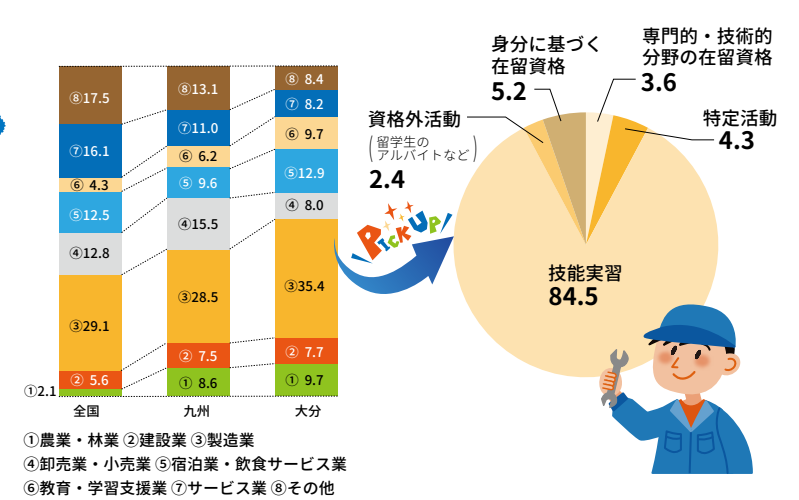


図9: JICA九州「九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書」(2020年3月)より作成

図10: 外国人雇用状況の届出状況表一覧(令和元年10月末現在)～大分労働局版～より作成

九州各県における多文化共生推進へ向けた取組み

～行政とコミュニティでの多文化共生推進～

福岡県苅田町は、平成 29 年の1年間で「最も外国人が増加した町（町村の部）」である（1年で 503 人増加）。町内に在住する 1,444 人の外国人のうち 702 人（全体の 48.6%）は技能実習生だ（平成 31 年 3 月末現在）。

そこで、苅田町は「苅田町生活情報ガイドブック」を作成。緊急時の対応や生活のルール、行政の手続きなどを英語・中国語・韓国語とともに、技能実習生の出身国として多いベトナム語の計 4 力国語で多言語化した。住民課窓口、公民館、企業及び大学で配布し、町 HP よりダウンロード可能（PDF）ではあるが…

課題（ごみ問題）: ごみ分別の理解が難しい⇒生活情報ガイドブックにも記載されているが、文化、習慣の違いもあり周知徹底ができていない。

課題（教育）: 今まででは、来町する外国人の殆どが技能実習生であり、生活面も含めて企業のサポートでほぼ対応可能であったが、近年、苅田町で働くための在留資格を取得して再来日するケースが増加している。

⇒それに伴い家族滞在も増加！子どもの数も増加！！数年後に小学校に入学する外国人（日本語支援の必要な児童）の増加が予想される。

与原上区の取組紹介

企業が区内の団地に多数の外国人を入居させたが、外国人住民は日本の文化・ルールが分からず、地元トラブルが絶えなかった。そこで、区長が企業と連携、各小中学校や自治会内の住民を説得し、祭りの参加、自治会加入を促した。

結果、地元のお祭り「神幸祭」の山車の担ぎ手として外国人住民が参加し、地域住民の高齢化による担ぎ手不足の解消となった。外国人住民は地域社会の重要な構成員となっている。

区長のコメント

国際化ではなく国際時代である。外国人が増えるのは止められない。生産人口が増える事はいいことである。日本人、外国人とかではなく個人の名前、顔で接する事が大事だ。

*参考：「苅田町における多文化共生の推進について」
https://www.soumu.go.jp/main_content/000662140.pdf

福岡県の事例 苅田町



外国人向け
「苅田町生活情報ガイドブック」
ベトナム語版



宮崎県

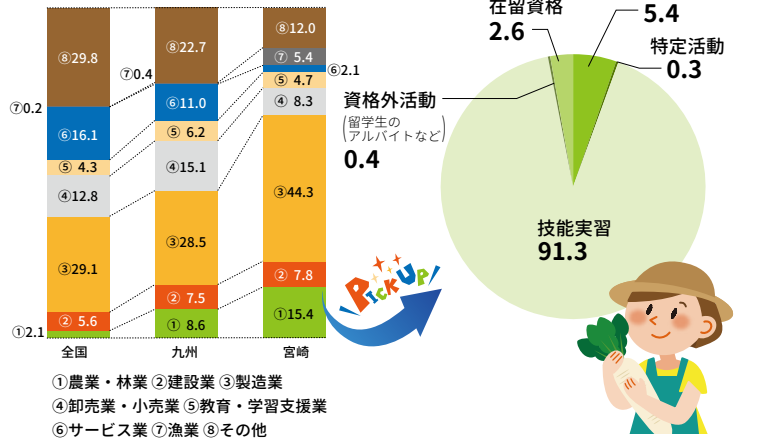


図 11 産業別外国人労働者比率 (%)

図 12 農業・林業における在留資格別外国人労働者比率 (%)

図 11：JICA 九州「九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書」（2020 年 3 月）より作成

図 12：宮崎労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和元年 10 月末現在）より作成



鹿児島県

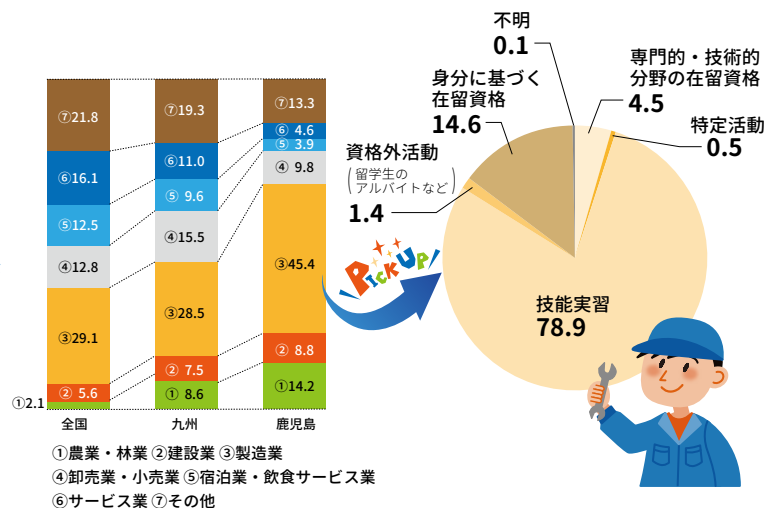


図 13 産業別外国人労働者比率 (%)

図 14 製造業における在留資格別外国人労働者比率 (%)

図 13：JICA 九州「九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書」（2020 年 3 月）より作成

図 14：鹿児島労働局管内における「外国人雇用状況」の届出状況について（令和元年 10 月末現在）より作成

佐賀県の事例 佐賀市



祐徳稲荷神社で通訳ボランティア
をするサワディー佐賀メンバー

～外国人住民発信の多文化共生～

「目標は、佐賀にタイタウンをつくること」。サワディー佐賀は、2018年1月に生まれた、佐賀県に住むタイ人やタイが好きなお友達でつくるコミュニティである。タイをキーワードに、お互いが支えあい、「タイ人にとって『住んでよし、訪れてよし』の佐賀県をつくらう」と立ち上がった任意団体だ。きっかけは、2017年に佐賀県が主催した「タイフェア」。タイの映画やドラマの誘致に成功し、タイからの観光客が増えている同県が、タイ文化を発信しようと主催した。タイ料理などを販売し、大変好評だったが、「タイ人同士が横の連携をつくりにくい」と感じていることにも気づいた。そこで、同県の認定NPO法人地球市民の会が事務局となりサワディー佐賀を発足した。サワディー佐賀の活動は、佐賀県内におけるタイ文化の発信や通訳ガイドボランティア派遣、また災害時のタイ語情報発信などである。特に、災害時のタイ語情報発信においては、2019年8月、佐賀県を豪雨被害が襲った時、自治体は「災害時多言語支援センター」を立ち上げたが、タイ語は対象外だったため、独自でタイ語発信をしたことを契機に、災害時のタイ語発信に力を入れている。新型コロナウイルスに関する情報発信でも精力的に活動し、その取り組みが評価され総務省令和2年度「ふるさとづくり大賞」を受賞している。

また、災害等で避難所がつけられた際に、タイ料理の炊き出しをする「救援 Thai!」も構想しており、外国人は常に支援「される側」ではなく、「する側」にも回れると考えている。さらに、サワディー佐賀をモデルに、ベトナムやフィリピンなどのコミュニティにつながる動きも出てきている。全国の外国人コミュニティの好事例となっている。

代表の山路健造さん（元青年海外協力隊・大分県出身）のコメント

いろいろな国・文化のコミュニティが形成されて重なり合い、そして国籍を越えた多文化共生社会が形成されていくと信じており、サワディー佐賀もその一助になればと考えています。近い将来、タイ人が運営の中心となる組織に育てていきたいと思っています。それが、タイタウンを夢物語に終わらせない一歩だと信じています。

参考：自治体国際化フォーラム | August 2020 Vol. 370

◆認定NPO法人「地球市民の会」は、佐賀県に拠点を置く認定NPOである。佐賀出身の古賀武夫氏が「佐賀の文化的な閉塞感を打破する」ことを目的に1976年に設立した「佐賀フランス研究会」が発端である。1983年、フランスだけではなく地球規模の活動をめざし、国際交流・国際協力による地域づくり、人づくりを目的とした「地球市民の会」が誕生した。現在はミャンマーでの国際協力事業や、中国・韓国との国際交流事業などを展開している。タイとの関係については、過去に現地プロジェクトを実施した実績があり、現在は今回紹介するサワディー佐賀の設立支援などの国内事業を行っている。

～留学生の家族を笑顔で支える～

長崎で暮らす留学生を主とする外国人家族の生活支援を行なっている長崎市の「西町国際クラブ」。活動は地域に根ざしたもので、バスの乗り方や子育ての相談、施設での通訳など、その支援は多岐にわたっている。「留学生の家族が安心して生活することが、ひいては留学生の支援になればとの思いで活動をしています」と、笑顔で語るメンバーの皆さん。

定例会は毎週水曜日、主に長崎大学国際交流会館（西町）で行われている。ここでは、生活相談のほか、言葉の勉強や手芸、親睦会などもあり、今では交流の場にもなっている。定例会では、留学生の家族から、異国の文化について教えてもらうこともしばしば。いろいろな国のお洒落の仕方や、伝統料理の作り方などクラブの皆さんも興味津々で聞き入っているとのこと。同クラブでは、外国人留学生家族の支援を基礎としながら、交流活動を通じお互いに元気を分け合うという、とても良い関係が築かれている。その活動が評価され、平成27年度の長崎県地域文化章を受章した。

今後について、代表の森永さんは「留学生の日本滞在期間は長くても5年ほど。その間に、家族の皆さんが、生活していく自信をつけて巣立ってほしいですね。誰にでも同じような支援ができるように、私たちも、コツコツと活動を続けます」笑顔で語るその表情にこのクラブの優しさを感じる。

ケニアからの留学生家族のコメント

このクラブでは、いろんな相談ができるので助かります。たくさんのおしゃべりもできるので楽しいですよ。

参考：長崎市発行「広報ながさき 2013年10月号」

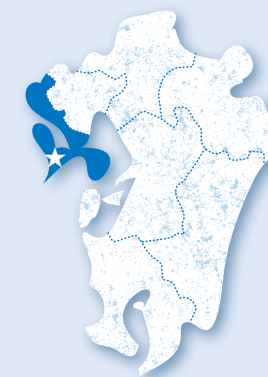
https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/770000/771000/p024484_d/fil/p03-08.pdf

◆西町国際クラブは、日本に来て慣れない生活をしている留学生の家族及び市内在住の外国人の人たちの生活をサポートすることを目的として、様々な活動を行う任意団体である。また、お互いの国際理解を深めることを目的とする。

◆週1回、西町にある長崎大学西町国際交流会館を拠点として活動を展開。留学生の家族の支援を中心にその他の外国人の支援、料理、工作、野外活動、生活相談等を実施している。（長崎市国際交流・協力団体一覧より）

◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現在（2020年12月）は活動を見合わせている。

長崎県の事例 長崎市



毎月のお楽しみ世界の料理

熊本県の事例 八代市



交流会の様子

～外国にルーツを持つ子どもたちと多文化共生推進～

外国にルーツのある子どもに焦点を当て、活動している任意団体が熊本県八代市にある。

「FS やつしろ外国にルーツを持つ子どもたちの会」だ。学習等支援や居場所作り、保護者や学校の先生方のための情報交換会などに取り組み、多文化共生社会づくりを推進することを目的に活動している。

言葉が分からないためにコミュニケーションが取れず孤立してしまう子どもや、日本生まれの子ども・幼少期に来日した子どもでも、母語も日本語も十分に習得できず、勉強についていけなくて困っている子どもがいる。

そのような状況の中、2014年7月、外国にルーツを持つ子どもたちのつながりを作ろうと、第1回目の交流会を開催。その後、子どもたちや保護者の希望もあり、「FS やつしろ外国にルーツを持つ子どもたちの会」が誕生したという。

毎週土曜日に日本語学習や教科学習をサポートする教室を開催。1学期に1度交流会も開催し、子どもたちや保護者同士のつながりを深めている。

また、学校の先生や支援に関心のある人に対して、外国にルーツを持つ子どものかかわり方や指導等に関する研修会も行っている。

代表者 萩田いくみさんのコメント

言葉が分からない土地で暮らす子どもたちや保護者は、誰に相談したらいいのかさえ分かりません。外国ルーツの子どもが在籍している学校の先生は、どう支援したらいいのかと悩む日々です。私たちは、そのような子どもたちの実情を発信しながら、子どもたちや保護者が暮らしやすい多文化共生社会作り、学校関係者との情報共有活動を行っています。

参考：FS やつしろ外国にルーツを持つ子どもたちの会 HP

◆同会は、平成26年(2014年)より、熊本県八代市を中心に「外国にルーツを持つ子どもたち※」の学習等支援や居場所作り、保護者や学校の先生方のための情報交換会などの活動に取り組み、多文化共生社会づくりを推進することを目的に活動する任意団体である。

※この団体では、「外国にルーツを持つ子ども」を「親が外国人、または国際結婚の連れ子、海外生活が長かった日本人の子どもなど、なんらかの形で外国に関係がある子どものこと」と定義している。

～大学生による積極的な多文化共生推進～

市内に位置する立命館アジア太平洋大学 (APU) には、世界90の国と地域から学生が集う(2020年5月1日現在)。約6千人の学生の約2人に1人は外国人留学生だ。

留学生の中には宗教的な理由などで食べられるもの・食べられないものがある学生も多い。彼らの多くは来日当初、食事について苦労していた。

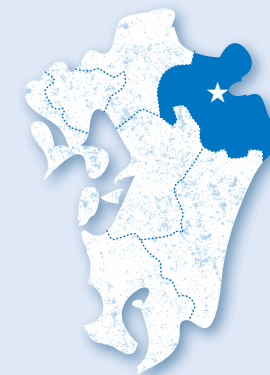
そのような中、留学生や食に関心のある日本人学生を中心に結成され、ベジタリアンやハラル、ヴィーガン(完全菜食主義)の認知を広める活動を行っているのが学生団体「ベジらる」である。

現在、別府市内でそれらに対応する飲食店を紹介した「ベジらるマップ」を日英2バージョン制作し、学生や地域の人々、観光客に紹介している。彼らは“食のバリアフリー化”を通し多文化共生の実現を目指している。

また、APUの留学生と市民と一緒に防災について考えるイベント「防災まちあるき」は、2016年に発生した熊本地震の後、留学生たちの行動を調査した結果から見てきた課題をもとに、留学生たちに日本での災害対策を知ってもらうと同時に、地域とのつながりを深めようとはじめられた活動である(2019年5月までに4回開催)。

留学生は地域の方々とともに避難経路を「まちあるき」することで、防災教育を学ぶ機会を得ることができ、また日本人住民は「やさしい日本語」を用い、外国人住民とどのように避難するかを体験することができる。

大分県の事例 別府市



防災まちあるきの様子

参加した留学生のコメント

災害時に、外国人としてではなく、別府市の住民として地域のために自分が何ができるか、また、自分は何をしたらいいか考えるようになったのでとてもいい経験になりました。

参考：立命館アジア太平洋大学 HP

クラウドファンディング READYFOR「共生」できるまちづくり! 留学生と地域の交流プログラムを。」

◆同大学は、「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念として設立された大学である。世界の約90か国・地域から集まる留学生が学生の半数近くを占め、教員も約半数が外国籍という多文化・多言語キャンパスを築いている。国際的な学習環境の中、学生・教員が一体となり、民族・宗教・文化などの違いを越えて共に学び、相互に理解を深めている。

宮崎県の事例 宮崎市



ソーシャルディスタンスをとりながらのお祈りの様子

～地域が支えた若者たちのお祈り～

「ラマダン明けのイードのお祈りをしたい。」
イードとは、イスラム教徒の方々にとっての最大の祝祭のひとつである「ラマダン（断食）明けの祝祭」であり、イードのお祈りはイスラム教徒の方々の暮らしの中でかけがえのない存在である。

コロナ禍で様々な行事の実施が困難な中、宮崎在住のバングラデシュの若者たちからのこの願いを、これまでバングラデシュでの事業に携わってきた株式会社 教育情報サービスと、彼らをいつも気にかけている地域の警察官が支援を行い実現した。

当日は、近隣の方々への配慮のため両者の引率の下、三密を避けるための対策を十分にとったうえで無事にお祈りが行われ、バングラデシュの若者たちも大変感謝をしていた。

宮崎では、宮崎大学、宮崎市、宮崎の民間企業、JICAと連携し、「宮崎 - バングラデシュモデル」としてバングラデシュの優秀なIT技術者を育成するプロジェクトを実施している。同モデルを通じ、県内では多くのバングラデシュの若者が就業している。

今後、様々な宗教を持った人々との共存が望まれる中、彼らの生活の中で重要な「信仰」を地域が支えるひとつのモデルである。

株式会社 教育情報サービス・代表取締役 荻野次信さんのコメント

多文化共生を支えるものは、「敬意」と考えます。お互いの習慣、文化、宗教を尊重し、お互いが協力し合うにはどのように違いを超えていくことができるのかを考え、行動することが大切だと思います。地域の方々と協力、協働し、地域を支えてくれる彼らとともに地域の発展を促進してまいります。

参考：JICA九州 Facebook【地域が支えた若者たちのお祈り】（2020年6月1日）

◆【ICT×地方創生】日本で活躍するIT技術者を育成 バングラデシュ

<https://www.jica.go.jp/publication/mundi/202005/ku57pq00002m2dkk-att/04.pdf>

～ JICA 海外協力隊の経験を生かして地域社会づくりに貢献～

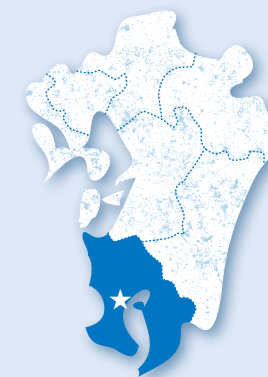
2020年4月にオープンした、鹿児島県国際交流センターの管理運営を行っている「鹿児島国際交流促進センター」は、青年海外協力隊鹿児島県OB会とNPO法人九州海外協力協会の共同事業体として設立された。

主な事業内容は、国際交流センターの利用者（入居者）への安全で快適な住環境の提供や、利用者同士や利用者と地域の住民との交流の場づくりなどである。国際交流センターには現在、留学生とその家族（10名）に加え、日本人大学生も留学生達の生活サポーターとして入居している。留学生・日本人学生共に入居者はお互いを尊重しながら生活をしているため、文化の違いや生活スタイルの違いが原因で問題が起こるようなことはあまりない。

また、国際交流センターが実施している講師派遣事業では、入居している留学生も協力隊経験者とともに鹿児島県内の小・中学校で講師を務め、「開発途上国で暮らした日本人」と「日本で暮らす外国人」の両方の視点から様々な国の文化を紹介している。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入居者と地域住民との交流の機会は少なかったが、収束後は地域の多文化共生や異文化理解の場として豊かな地域社会づくりに貢献するべく精力的に活動する予定である。

鹿児島県の事例 鹿児島市



学生による運営会議

センター所長・桑山昌洋さんのコメント

JICA海外協力隊経験者はそれぞれの国で異文化の中で暮らした経験があり、文化的背景の違いや人々の気持ちを理解し、日本での生活に適應する手助けができるはず。センターでの事業を通じて、鹿児島県民と外国人が共に協力し、多様性を楽しむ文化を醸成していきたい。

◆鹿児島国際交流促進センターは、青年海外協力隊鹿児島県OB会とNPO法人九州海外協力協会の共同事業体として設立された。鹿児島県国際交流センターの管理運営業務を通じて、地域の多文化共生や異文化理解の場として豊かな地域社会づくりに貢献することを目的としている。

ベトナムと人材派遣にかかる覚書を 締結した自治体【長崎県】



2019年10月、ベトナム・クアンナム省と、技能実習生を積極的に県内に受け入れる人材交流の覚書を締結。



今後、介護や製造業、農業分野で、同省からの人材を受け入れていきたい。県は、みなさんが快適に円滑に就業できるようサポートしていきます。

長崎県



ベトナムでも今後高齢化が課題になると思われます。介護分野で技術指導をしてもらえると助かります。

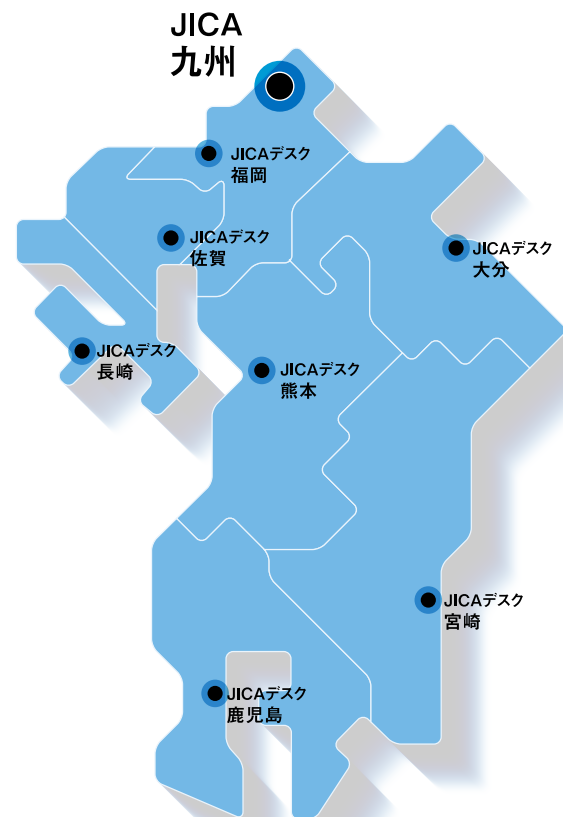
ベトナム・クアンナム省

2020年10月時点で、県内で働く技能実習生は2,912人。その半数以上がベトナムからの受け入れである。同省は労働人口約90万人のうち2割が海外で働ける態勢だとしている。

今後は、県内企業等を対象とした外国人材受入推進セミナーを実施し受入促進を図るとともに、人材交流の推進を通じた相互の経済発展を目指す。なお、2021年1月21日には同省にあるクアンナム医療短期大学と同県福祉保健部が新たに覚書を締結した。介護分野での人材交流も推進していく予定である。

お近くのJICA窓口

JICA国際協力推進員は、地方自治体の国際交流機関を活動拠点に身近なJICA窓口として活動しているほか、異文化理解や国際協力に関するイベントなどを行っています。お気軽にご連絡下さい。



● JICAデスク福岡
(公財)福岡よかトピア国際交流財団
〒812-0025
福岡市博多区店屋町4-1 福岡市国際会館1F
TEL:092-262-1714
FAX:092-262-2700

● JICAデスク佐賀
(公財)佐賀県国際交流協会
〒840-0826
佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル1階
TEL:0952-25-7921
FAX:0952-26-2055

● JICAデスク長崎
(公財)長崎県国際交流協会
〒850-0862
長崎市出島町2-11 出島交流会館1階
TEL:095-823-3931
FAX:095-822-1551

● JICAデスク熊本
(一財)熊本市国際交流振興事業団
〒860-0806
熊本市中央区花畑町4-18 熊本市国際交流会館内
TEL:096-359-2130
FAX:096-359-2130

● JICAデスク大分
(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団
〒870-0029
大分市高砂町2-33
iichiko総合文化センター地下1階 国際交流プラザ内
TEL:097-533-4021
FAX:097-533-4052

● JICAデスク宮崎
(公財)宮崎県国際交流協会
〒880-0805
宮崎市橋通東4-8-1 カリーノ宮崎地下1F
TEL:0985-32-8457
FAX:0985-32-8512

● JICAデスク鹿児島
(公財)鹿児島県国際交流協会
〒892-0816
鹿児島市山下町14-50 かごしま県民交流センター1階
TEL:099-221-6624
FAX:099-221-6643

● JICA九州
独立行政法人 国際協力機構
九州センター

〒805-8505 福岡県北九州市
八幡東区平野2-2-1
TEL:093(671)6311
FAX:093(671)0979
<http://www.jica.go.jp/kyushu/>



